

教職員のアレルギー疾患に関する取り組みと 課題解決に向けたリーフレットの作成

佐藤 公美
養護科学コース

1. はじめに

我が国のアレルギー疾患有病者数は増加が見られ、国民の約2人に1人が何らかのアレルギー疾患を有していると言われている^{1,2)}。アレルギー疾患は、病気のメカニズムとしては共通な部分が多く、いくつかのアレルギー疾患を合併している児童生徒も多い³⁾。また、同じ疾患であっても個々の児童生徒で症状が大きく異なり、疾患によって症状の変化がとても速いこともある³⁾。学校におけるアレルギー疾患の対応は、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン（以下、ガイドライン）」に基づき対応することとされている^{3,4)}。しかし、学校生活におけるアレルギー疾患の配慮・管理は多岐にわたり、症状が突然現れることもあるため、すべての教職員がアレルギー疾患の特性を理解し、日常および緊急時にも対応できるよう整備する必要がある³⁾。

そこで、本研究では、教員を対象として行った調査から、学校でのアレルギー疾患に関する取り組みおよび課題を明らかにし、アレルギー疾患への理解を深める手立てを検討することを目的とした。

2-1. 学校でのアレルギー疾患に関する取り組みについてのアンケート調査

1) 研究方法

2023年2月～3月にI県内の公立学校に勤務する教員（管理職、学級担任、学級を担任していない教員（以下、担任外）、養護教諭、栄養教諭）8,148名を対象に実施された質問紙調査「学校でのアレルギー疾患に関する取り組みについてのアンケート調査」の結果を使用した。回答を得た5,078名（回収率62.3%）のうち不備のない4,313名（有効回答率84.9%）を分析対象とした。

倫理的配慮として、依頼文書には、研究の目的、調査の内容、方法、調査への自由意思による参加、匿名性の確保、結果の公表などを明記した。本調査は茨城大学教育学部研究倫理審査を受審し承認を得た（承認番号22P2000号）。

統計学的解析では、割合の比較で χ^2 検定により、有意水準は5%未満とした。なお、分析にはSPSS Statistics ver.28を用いた。

2) 結果と考察

① 学校でのアレルギー対応の困難感

アレルギー疾患を有する児童生徒に対応した経験をもつ教員は全体の52.2%であった。対応経験は職種によって有意な差が認められ($p<0.001$)、「養護教諭」が97.1%、次いで「栄養教諭」が90.5%、「管理職」が58.0%であった。

アレルギー疾患の対応経験がある教員のうち、対応時に困った経験がある者は41.1%であり職種間で有意な差が認められた ($p<0.001$)。「養護教諭」は78.2%が困った経験をしており、次いで「栄養教諭」が71.1%、「管理職」が47.4%、「担任外」が35.3%、「学級担任」が34.9%であった。

その理由として、「自身のアレルギーに関する知識が低かったため」(49.0%)、「保護者と十分な連携ができなかったため」(21.0%)が挙げられた。一方、困らなかった理由としては「保護者と十分な連携ができたため」(64.7%)、「他教員と十分な連携ができたため」(62.7%)であった。

アレルギー疾患を有する児童生徒への対応で不安に思っていることについては、「アレルギー疾患の症状が出た際の対応」(68.7%)、「アレルギー罹患児の情報把握」(28.1%)、「自身のアレルギーに関する知識」(27.7%)であった。

以上の結果から、教員の知識不足や不十分な連携はアレルギー対応への困難感・不安感に繋がっていると考えられる。

② 教員がアレルギー疾患を学ぶ機会と内容

教員がアレルギー疾患を学ぶ機会として、「勤務校」が72.1%、「大学等」が20.6%であった。アレルギー疾患を学ぶ機会と職種には有意な差が認められた ($p<0.001$)。大学等で学んだ割合が高いのは「養護教諭」および「栄養教諭」であり、それぞれ85.1%および83.3%であった。その他の職種は約2割以下であり、大学等より勤務校で学んでいる割合が高かった。

勤務校の研修会では、主に「アナフィラキシー」(91.5%)や「食物アレルギー」(87.9%)が扱われており、その他の疾患が扱われた割合は約1割以下であった。

研修会で扱われた内容として、「エピペン（講義＋実習）」が79.7%で最も多く、「AEDを使用した心肺蘇生法」が65.1%、「アレルギー疾患の基本的知識」が62.8%であった。

ガイドラインに関しては、「たびたび読んだ」が6.5%、「少し読んだ」が29.7%と回答があった。読んだ経験と職種に有意な差が認められ ($p<0.001$)、「養護教諭」および「栄養教諭」はそれぞれ73.6%および66.7%が「たびたび読んだ」と回答し、一方、「担任外」「学級担任」は半数以上が「ほとんど読んだことはない」「全く読んだことがない」と回答した。

従って、教員は主に勤務校において「アナフィラキシー」「食物アレルギー」について学び、知識だけでなく実習や訓練を含む研修を行っているが、ガイドラインの内容を学んでいる割合には差があり周知が不十分であることが示唆された。

③ 今後のアレルギー疾患に関する研修会で知りたいこと

今後の研修会で知りたいことは、職種によって有意な差が認められた項目があった。「アレルギー疾患の基本的知識」と回答したのは、「担任外」が54.2%、「学級担任」が51.9%、「管理職」が48.4%であった ($p<0.001$)。「緊急時の対応（講義＋訓練）」については、「養護教諭」が61.5%、「管理職」が53.0%、「学級担任」が48.0%、「担任外」が47.2%であった ($p<0.001$)。「近年話題になっているアレルギー」は、「養護教諭」が61.1%、「栄養教諭」が57.1%であった ($p<0.001$)。

すなわち、細かいニーズは職種によって異なるが、教員はアレルギー疾患に関する知識や緊急時の対応の研修を求めている。

以上のことから、アレルギー疾患に関して勤務校で学ぶ機会を得る教員にとって研修会は重要であり、教員の誰もが迅速かつ正確な対応ができるよう、研修内容を見直しながら引き続き実施する

必要がある。さらに、職種により学びのニーズが異なるため、各々が学べる手立ても必要である。学校におけるアレルギー疾患の問題は、いじめ⁵⁾やQOLをはじめとする精神健康状態⁶⁾にも関わることを慎重に受け止める必要があり、学校での対応が症状の改善に繋がった事例⁷⁾もあることから、アレルギー疾患に関する理解を深め、正しく対応する必要があると考えられる。

2-2. 課題解決のためのリーフレット「教職員向け 学校でのアレルギー疾患の理解促進および対応のために」の作成

2-1. の調査結果より、教員は「アレルギー疾患の知識」と「緊急時の対応」に課題があった。学校におけるアレルギー疾患の対応は、ガイドラインに基づき対応することとされているが^{3,4)}、教職員は様々な指導や管理に直面しており、ガイドラインをきちんと読み込む余裕がなく、十分に学校で活用しきれていないことが指摘されている⁴⁾。

しかし、アレルギー疾患によって学校生活に困難を生じる児童生徒がいることがないよう教職員はアレルギー疾患に関する正しい知識のもと対応を行う必要がある。

そこで、古くから情報伝達的手段として活用されており、コンパクトで持ち運びがしやすい利点があるリーフレット⁸⁾を作成した。リーフレットは、B5サイズ両面刷りとした。表面はアレルギー疾患の知識に関する内容で、ガイドライン³⁾の情報を中心に短時間で学べる基本的知識を掲載した。また、知りたい情報を検索しやすいようにポータルサイトをQRコードで紹介し、ニーズに合った学びが提供できるようにした。裏面には緊急時に対応を確認できるチェックリストや記録欄を設け、緊急時の対応の際に使用できる内容とした。作成したリーフレットを25,000部印刷し、茨城県教育委員会主催の令和6年度養護教諭研修会（茨城県教育研修センター開催）に参加した養護教諭に配付した。

2-3. リーフレット「教職員向け 学校でのアレルギー疾患の理解促進および対応のために」についてのアンケート調査

1) 研究方法

2024年12月～2025年1月にI県内の国公立学校に勤務する養護教諭862名を対象に、2-2. で作成し配付したリーフレット「教職員向け 学校でのアレルギー疾患の理解促進および対応のために」の評価および改善点について、アンケート調査（Google社が提供するアンケート作成ツール、Google forms）を実施した。その際、対象者に依頼文とともにリーフレットを1部郵送した。回答を得た322名（回収率37.4%）のうち不備のない322名（有効回答率100.0%）を分析対象とした。

倫理的配慮として、研究の目的、調査の内容、方法、調査への自由意思による参加、匿名性の確保、結果の公表などを明記した。

2) 結果と考察

調査対象の養護教諭からは、本リーフレットの「学校現場での実用性」、「アレルギー疾患に関する理解促進のための有効性」、「緊急時対応の有効性」について9割以上が肯定的な回答をした。

一方、「緊急時の対応のフローチャート」「救急隊員に伝える内容」の掲載や「文字の大きさ」「内容の厳選」等の意見があった。

以上のことから、本リーフレットはアレルギー疾患の知識や緊急時の対応において有効な手立てであると考えられる。

3. 結論

本研究では I 県内の教員のアレルギー疾患に関する取り組みと課題を明らかにした。その課題解決のためのリーフレット「教職員向け 学校でのアレルギー疾患の理解促進および対応のために」を作成し、学校現場において実用的なものであると考えられた。しかし、学校現場では他の疾患や症状への対応も求められているため、幅広い場面で使用できるリーフレットの開発が今後の課題である。

4. 謝辞

本調査を実施するにあたり、調査へのご理解とご協力を賜りました I 県内の教員の皆様へ心より感謝申し上げます。

5. 参考文献

- 1) 公益財団法人日本学校保健会：「令和 4 年度アレルギー疾患に関する調査報告書」2023.
https://www.gakkohoken.jp/book/ebook/ebook_R050020/index_h5.html (令和 6 年 5 月 25 日閲覧)
- 2) 厚生労働省：「令和 4 年 3 月 14 日付改正アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」(平成 29 年 3 月 21 日厚生労働省告示第 76 号)
<https://www.mhlw.go.jp/content/000912428.pdf> (令和 6 年 5 月 25 日閲覧)
- 3) 公益財団法人日本学校保健会：「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン《令和元年度改訂》」文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 監修。2020.
https://www.gakkohoken.jp/book/ebook/ebook_R010060/index_h5.html (令和 6 年 5 月 25 日閲覧)
- 4) 学校給食における食物アレルギー対応に関する調査研究協力者会議：「今後の学校給食における食物アレルギー対応について 最終報告」.
2014.
https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/_icsFiles/afieldfile/2014/03/27/1345963_2.pdf (令和 6 年 5 月 25 日閲覧)
- 5) 國上千紘, 今井孝成, 山下恒聖, 大川恵, 高木俊敬, 本多愛子, 岡田祐樹, 前田麻由, 神谷太郎：「食物アレルギー児に対するいじめの実態」『日本アレルギー学会誌』72：1248-1257, 2023.
- 6) 弓気田美香：「日本における小児アレルギー性疾患をもつ子どもの QOL や精神健康状態に関する文献検討」『東京有明医療大学雑誌』13：43-46, 2021.
- 7) 亀好良一, 田中稔彦, 望月満, 高路修, 三原祥嗣, 平郡隆明, 田中麻衣子, 秀道広：「アトピー性皮膚炎に対する学校でのシャワー浴の効果」『日本アレルギー学会誌』57：130-137, 2008.
- 8) differences：「【今さら聞けないパンフレットとリーフレットの違い】特徴とメリット・デメリットを分かりやすく解説！」
<https://differences.jp/brochure-and-leaflet/> (令和 6 年 6 月 5 日閲覧)

6. 業績・実績

著書

- ・佐藤公美, 石原研治「第 5 章第 9 節 学校環境衛生」(徳山美智子, 竹鼻ゆかり, 三村由香里, 上村弘子(編))『新版 学校保健 チームとしての学校で取り組むヘルスプロモーション』(東山書房) 253-262, 2024.

論文

- ・佐藤公美, 石原研治「特別支援学校におけるアレルギー疾患に関する校内研修の現状と一考察」『茨城大学教育学部紀要 (教育科学)』73：383-396, 2024.
- ・佐藤公美, 越川純子, 石原研治「教職大学院生のアレルギー疾患に関する理解と効果的な授業プログラムの開発」『茨城大学教育学部紀要 (教育科学)』74：427-438, 2025.

プロシーディングス論文

- ・佐藤公美, 石原研治「食物アレルギーに関する教員の実態と課題」『食物アレルギー研究会誌』24 (2)：64-65, 2024.

学会発表

- ・佐藤公美, 竹中葵, 高野つくし, 富岡志奈, 藤本みさ, 山田知佳, 瀧澤利行, 石原研治「特別支援学校の教員のアレルギー疾患に関する意識」第 72 回日本アレルギー学会学術大会 (東京). 2023 年 10 月 21 日.
- ・佐藤公美, 石原研治「食物アレルギーに関する教員の実態と課題」第 24 回食物アレルギー研究会 (横浜). 2024 年 2 月 18 日.
- ・佐藤公美, 瀧澤利行, 古池雄治, 田中宏幸, 川上雅弘, 野口悦, 石原研治「教員のアレルギー疾患に関する取り組みと連携上の課題」第 73 回日本アレルギー学会学術大会 (京都). 2024 年 10 月 20 日.

講習会参加

- ・「第 6 回臨床アレルギー講習会」一般社団法人日本アレルギー学会主催 (WEB 開催：8:50~17:00). 2023 年 9 月 24 日.